

令和4年(2022年)5月30日

小田原市立小・中学校の保護者の皆様へ

小田原市教育委員会

学校生活及び登下校におけるマスクの着用及び同居家族に風邪症状がみられる場合の登校の判断について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染症対策により学校生活においてマスクを着用する機会が多い中、気温が特に上昇するこれからの時期は熱中症の危険性が高まり、児童生徒の健康や安全に一層留意する必要があります。

そこで、熱中症予防対策を踏まえ、**身体的距離を確保(国の基準により、2m以上が目安)、または会話をほとんど行わない場合は、登下校時のマスクの着用は必要ない**こととしました。夏季を迎えるに当たりマスクの着用等熱中症予防対策を次のとおりといたしますのでご理解とご協力をお願いいたします。

また、小田原保健福祉事務所管内の新型コロナウイルスの感染者が減少傾向にあることなどから、**同居家族に発熱等の風邪症状がみられる場合のお子様の登校自粛は不要**とします。

なお、**同居家族がPCR検査や抗原検査を受ける場合には、検査結果が判明するまでの間、お子様の登校は引き続き控えてください。**

<学校におけるマスクの着用の考え方と取扱いについて>

1 マスクの必要性について

新型コロナウイルス感染症は、感染経路としては、「飛沫感染」「接触感染」が多いと言われています。この飛沫感染予防の目的として、飛沫を周囲に飛ばさないためにマスクの着用が必要です。したがって、基本的な感染症対策としてマスクの着用が必要となりますので、必ず毎日持参させてください。

気温や湿度が高く、**熱中症などの健康被害が発生する恐れがある場合にはマスクを外します。**この場合、学校では、できるだけ人との十分な距離を保つ、近距離での会話を控えるなどの指導をします。

2 体育の授業について

体育の授業や運動部活動においてはマスクの着用は必要ありません。ただし、用具の準備や片付けなど十分な身体的距離が取れない場合には、感染症対策として**可能な限り**マスクを着用します。

3 登下校時のマスク着用について

屋外で児童生徒同士の距離を十分に確保(国の基準により、2m以上が目安)できる場合は、マスクを外します。距離が十分に確保できない場合にマスクを外す時には、会話を控えるようにします。

保護者の皆様も、登下校時に児童生徒同士が密にならないように、また、マスクを外した時には会話を控えるように指導をお願いいたします。

※マスクは手提げ袋や衣服のポケットに入れておき、昇降口に入る前に着用します。

また、会話をする際には必ずマスクを着用します。

<お子様の同居家族に風邪症状がみられる場合の対応について>

お子様の同居家族に発熱や頭痛等の風邪症状がみられる場合のお子様の登校自粛は不要です。しかしながら、同居家族がPCR検査や抗原検査を受けることになった場合には、検査結果が判明するまでの間、お子様の登校は、引き続き控えてください。

<熱中症予防対策について>

1 生活リズムを整え、適度な運動習慣や食事を欠かさないこと

- (1) 朝ごはんは頭と体を目覚めさせ、1日の活動に向けて体調を整えるために欠かせません。朝食を抜くと熱中症になりやすくなりますので、朝食は毎日摂ってから登校させてください。
- (2) 寝不足による体調不良が無いよう、早寝・早起きをさせてください。

2 登校時、各ご家庭でご準備いただきたいこと

- (1) 手拭き用と汗拭き用として2枚以上のハンカチやタオルを持たせてください。(暑い時には水で濡らし、身体を拭くこともできます。)
- (2) こまめな水分補給ができるよう、水分は多めに持たせてください。(水筒の中身が足りなくなったら、学校の水道水を補給します。)

3 必要に応じて、各ご家庭の判断で持たせてもよいもの

- (1) 2倍希釈のスポーツドリンクまたは0.1~0.2%の食塩水(水10に食塩2~3g)
- (2) 直射日光や紫外線を避けるための「日傘」や薄めの色の傘(黒色のものは熱がこもり熱中症になりかねませんので、ご注意ください。)
- (3) 「冷やしタオル」や「冷やしスカーフ」などの「冷却・冷感グッズ」
- (4) 直射日光や紫外線を避けるための帽子

4 その他

熱中症対策のため、教室では冷房を使用します。夏場にだるさや手足の冷え、頭痛や胃腸症状等が出やすい人は、長そでの羽織れる衣服を持参させてください。

問い合わせ先
学校安全課 33-1691